

指導資格の義務化緩和について

日本小学生バレーボール連盟は、どこよりも早く指導者の資格規定を打ち出し実施してまいりましたが、この度、一部緩和していきたいと考えます。

緩和の理由

- ファミリーマートカップとスポーツ少年団交流大会は、同じチーム・同じ指導者が参加していることが多く、出来る限り同じ規定にし、現場の混乱を避けていく。
- ファミリーマートカップに義務化規定を設けていることで、趣旨は達成できると考える。

以下のように緩和したいと思います。

平成24年度まで

「ファミリーマートカップ」

- 全国大会及び全ての予選会～日体協資格、一次講習受講証明書、二次講習受講証明書のどれか一つを持っているものがベンチに最低一人は入っていること。
(出来れば複数が望ましい)

「スポーツ少年団交流大会」

- 全国大会及び全ての予選会～スポーツ少年団認定指導員と日体協資格・一次講習受講証明書・二次講習受講証明書のどれか一つを持っているものがベンチに最低一人は入っていること。(できれば複数が望ましい)
 - *認定指導員と日体協指導員
 - *認定指導員と一次講習受講
 - *認定指導員と二次講習受講

平成25年度以降

「ファミリーマートカップ」

- 全国大会～日体協資格を持っているものが最低一人はベンチに入っていること。
(できれば複数が望ましい) *必ず日体協
- 都道府県最終予選会～日体協資格を持っている者か、二次講習受講者が最低一人はベンチに入っていること。(できれば複数が望ましい)
- 地区予選大会・ブロック予選大会～日体協資格を持っている者か二次または一次講習受講者が最低一人はベンチに入っていること。(できれば複数が望ましい)

「スポーツ少年団交流大会」～24年度までと同じ～

○全国大会及び全ての予選会～スポーツ少年団認定指導員と日体協資格・一次講習受講証明書・二次講習受講証明書のどれか一つを持っているものがベンチに最低一人ははいつていること。（できれば複数が望ましい）

*認定指導員と日体協指導員

*認定指導員と一次講習受講

*認定指導員と二次講習受講

上記のように一部緩和したいと思いますが、全国小学生バレーボール講習会（一次、二次）についてはこれまでと同様に実施していきます。

この講習会の趣旨は、資格取得のためではなくあくまでも指導者の資質向上にあります。その点を十分理解し、各都道府県においては積極的に開催するとともにこれまで以上に指導者に参加を呼び掛けていただきたいと思います。